

令和6年12月1日

町民の皆様

森町 防災課長 小澤 幸廣
森町消防団 団長 河口 誉

消防団におけるサイレン吹鳴の中止について

日頃より当町の消防行政に対しまして、御理解御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、毎月1日及び15日に、町内各地の消防小屋や役場等において、午前7時にサイレン吹鳴を行っておりますが、下記のとおりサイレン吹鳴を中止することとなりましたので、お知らせします。（同報無線での火災発生通知はこれまでどおり継続します。）

このことに合わせて、火災出動時にも行っていたサイレン吹鳴も中止させていただきます。

これまでの、町民の皆様方の多大なるご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも消防団活動に対する御理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 サイレン吹鳴中止開始時期

令和7年1月1日から、森町内でのサイレン吹鳴を**実施しません。**

2 中止理由

- (1) 火災発生の通知について、以前は、サイレン吹鳴のみであったが、近年では、同報無線やSNS等の方法が用いられており、サイレンの役割がなくなりつつあるため。
- (2) 多様な働き方、勤務方法が確立されている中、サイレン吹鳴が騒音のトラブルに発展する可能性があるため。
- (3) サイレンの老朽化に伴う故障や、消防団員の減少に伴い、サイレン吹鳴を実施できる体制を維持することが困難であるため。

※なお、地区によっては、サイレンの故障・撤去等により既にサイレン吹鳴を実施していない地区もあります。

以上

担当 森町役場防災課（消防団事務局）
電話 0538-85-6302